

# 東北地方太平洋沖地震に伴う農作物被害の技術対策について

平成23年3月12日

農林水産部担い手支援課

## 1 作業全般

地震が完全に収まってから作業する。特に、水路や傾斜地においては地震終息後も津波や土砂崩れの恐れがあるかもしれないので、十分に注意する。

## 2 施設栽培

### <事後対策>

- (1) 余震が継続するので、ガラス温室では破損したガラス片や落下物等に注意して、補修を行う。
- (2) 暖房機の点火前に施設暖房用重油タンクや防油堤・送油パイプなどを点検し、破損箇所がある場合には速やかに補修する。
- (3) 暖房機の故障や天窓・カーテンの故障・停電などで施設内が多湿になり病害が発生しやすくなるため、気象条件を考えながら、十分換気を行うとともに防除指針に従い殺菌剤を予防散布する。  
発生が予想される病害  
ア トマト・・・疫病、輪紋病、葉かび病等  
イ キュウリ・・・べと病、菌核病等  
ウ イチゴ・・・炭疽病、疫病等
- (4) 養液栽培など、給液装置の故障や停電などでシステムが停止している場合は、可能な範囲で速やかに回復に努める。また、回復に時間がかかる時は寒冷紗を展開するなど茎葉からの水分蒸散を抑制する管理を行う。

## 3 津波による農地への海水流入

作付が間近で、海水流入量が多量のほ場は、塩分濃度を下げるため真水でかん水してから作付準備をする。